

広報



Public Relations Shimokawa

7

2024
令和6年

No. 757

- | | |
|--|------------------------|
| 2 役場組織機構が変更となりました | 15 まちの話題 |
| 4 お元気ですか栄養士です | 16 デジタルアメダスをご活用ください ほか |
| 6 知恵の環 | 17 下川町戦没者追悼式 ほか |
| 8 戸田建設株式会社 様（本社：東京都）
企業版ふるさと納税 社会福祉事業資金として
寄附・下川町感謝状贈呈 ほか | 18 時代・町民ニーズに合った情報発信へ |
| 10 共育にゆーす | 19 ひぐま掲示板 |
| 12 定額減税しきれない方へ差額を給付します
【定額減税補足給付金（調整給付）】 | 20 暮らしのお知らせ |
| 14 令和6年度物価高騰臨時給付金
（新たに住民税非課税・均等割のみ課税になった世帯）
及び子育て世帯物価高騰臨時給付金のご案内 | 22 消防署より |
| | 23 図書室だより ほか |



6月1日 下川小学校運動会 より

産業振興課

- ・ 農業の振興
- ・ 農業担い手の育成、確保
- ・ 町有林の経営管理及び利活用
- ・ 林業、林産業の振興
- ・ 野生鳥獣の保護及び捕獲
- ・ 木質原料施設の運営
- ・ 商工業の振興、観光の振興
- ・ 企業等との連携誘致
- ・ 地域産業連携、活性化
- ・ 一の橋集落対策
- ・ 特用林産物栽培研究所の運営 など



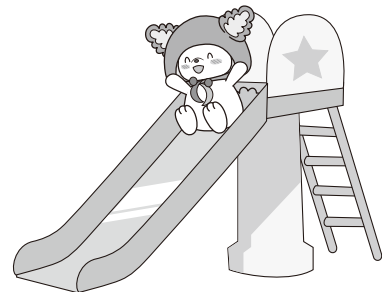
保健福祉課

- ・ 高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、人権擁護
- ・ 国民健康保険給付、後期高齢者医療給付、介護保険給付
- ・ 母子保健、歯科保健等
- ・ 感染症予防、生活習慣予防
- ・ 各種健康診断、健康増進関係
- ・ こどものもりの運営
- ・ 地域包括支援センターの運営 など



町民生活課

- ・ 総合窓口
- ・ 町道民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料等の賦課徴収
- ・ 地籍の管理
- ・ 戸籍、住民登録、住民票、印鑑証明書等
- ・ 火葬許可、墓地、火葬場の管理
- ・ 廃棄物の処理、分別及びリサイクル関係
- ・ 消費者行政
- ・ 公区行政、地域活動の推進
- ・ 公共交通、交通安全、防犯関係
- ・ 防災計画、災害対策
- ・ 土木、建築及び都市計画
- ・ 道路、河川及び公園の維持管理
- ・ 除排雪事業及び流雪溝の管理
- ・ 住宅施策、空き家対策
- ・ 公営、町営住宅の整備及び維持管理
- ・ 簡易水道及び飲雑用水施設の維持管理
- ・ 下水道及び個別排水 など



令和6年7月1日より機構改革に伴い組織機構が変更となりましたので、お知らせいたします。

主な内容は、税務住民課と建設水道課を統合し、「町民生活課」となりました。

その他、業務分担も一部変更となりましたので、お知らせいたします。

なお、役場に用事がある際には、町民生活課（役場1階）に引き続き「総合窓口」を設置しておりますので、ご利用ください。

変更前

総務企画課	産業振興課	保健福祉課	税務住民課 (総合窓口)	建設水道課
-------	-------	-------	-----------------	-------



変更後

総務企画課	産業振興課	保健福祉課	町民生活課 (総合窓口)
-------	-------	-------	-----------------

総務企画課

- ・ 議会招集等
- ・ 例規（条例、規則等）の整備
- ・ 職員の人事、給与、研修、福利厚生
- ・ 予算、財政の運用
- ・ 公有財産の取得、処分、管理
- ・ 建設工事等入札及び契約
- ・ 自治体DXの推進
- ・ 行財政改革
- ・ SDGsの推進
- ・ ゼロカーボンの推進
- ・ 総合計画の策定、見直し
- ・ ふるさと納税
- ・ 広報紙の発行 など



役場組織機構が変更となりました

■ お問い合わせ
 総務企画課 総務係
 ☎ 4 | 2 5 1 1 内線 2 2 4
 ☆ 4 | 2 5 1 1 0 1

脳の変調による肥満について

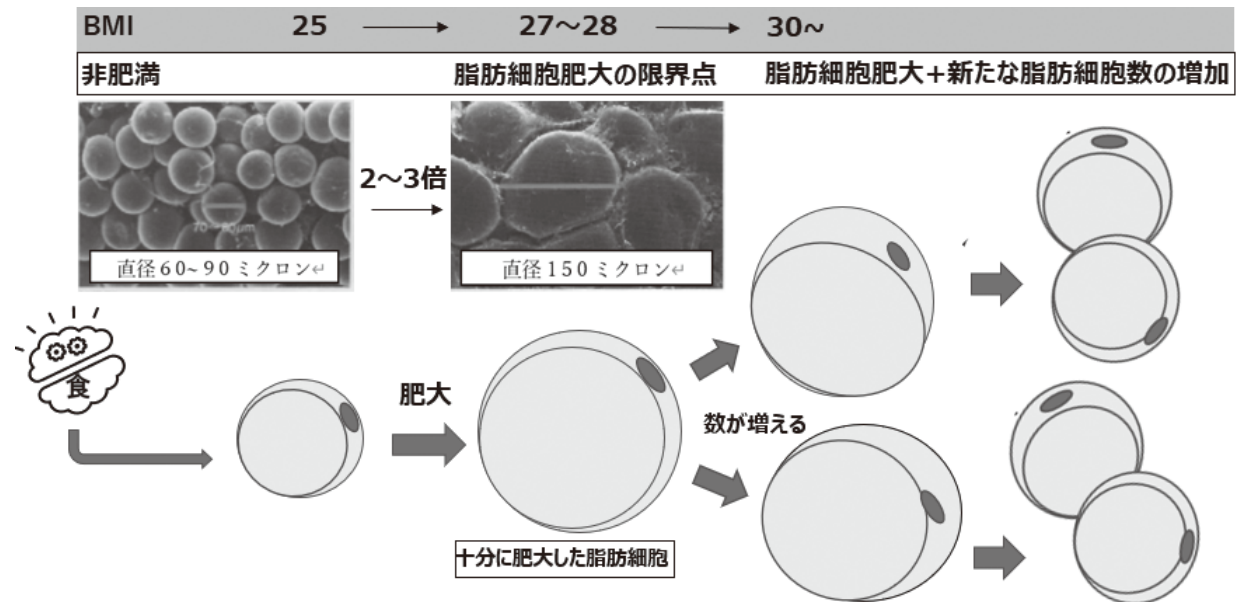


3 すべての人に
健康と福祉を

やせたいと思っているのに「食欲が抑えられない」「お腹いっぱいになる感覚がない」「食えることがやめられない」のは自分の意思が弱いからと思っていませんか？あなたの責任ではありません。食欲が抑えられないのは、研究の結果、**脳の変調**によるものだと分かってきました。

肥満の仕組みは？

皆さんの体には「脂肪細胞」という細胞があります。昔は現代のように食べ物がたくさんあったので、脂肪細胞にエネルギーを蓄え、飢餓に備えていました。その仕組みは現代も機能しているのですが、飽食の現代では蓄える量も増えてしまっています。その結果が肥満となってしまうます。BMIが25未満の人と27〜28くらいの人は脂肪細胞の大きさが違います。27〜28くらいが脂肪細胞が大きくなる限界点になり、28以上の人は細胞分裂を繰り返して、さらに増加します。



脳の変調とは？

食欲は脳の視床下部でコントロールされています。そこでレプチンというホルモンが食欲を抑え、食べ過ぎを防いでいます。肥満やある一定の食べ物をとることによって食欲を調整してくれるレプチンが間違った信号を出すようになり、脳の一部の食欲中枢（満腹中枢）がおかしくなってしまうことを脳の変調といいます。そのため、食欲が抑えられずにたくさん食べたい気持ちになります。

脳の変調を起こす原因は？

特に 加工食品
工業的 に作られた油脂（スナック菓子などのジャンクフード）
工業的に作られた甘み（ジュースなどの異性化糖）
動物性脂肪（肉）

ある一定の食べ物とは、このような加工食品のことで、これらをとることでホルモンをコントロールできない物質をたくさんとってしまい、脳に変調がおきてしまいます。工業的に作られた油脂とはスナック菓子やカップ麺など、大きな工場で作るために加えられる油脂の

ことをいいます。食品成分表示の原材料名には**植物油**、**パーム油**、**マーガリン**などと表示されています。**異性化糖**とはでんぷんを液状にし、さらに濃縮した液体の糖です。低温で甘みが増すという特性から清涼飲料や冷菓（アイスクリームなど）などに多く含まれます。原材料名を見ると**果糖ブドウ糖液糖**、**異性化液糖**、**ブドウ糖果糖液糖**などと表示されています。動物性脂肪は**お肉**をはじめ、**豚油**（ラード）、**牛脂**などと表示されています。

脳の変調を修正してくれるものがあります！

加工食品をとることで脳の変調がおこることが分かかってきましたが、とらないように気をつけることはできそうですが、今の世の中では加工食品を全くとらないということは難しいそうです。そこで、脳の変調を修正するには**“短鎖脂肪酸”**

という物質が良いということが分かってきました。

短鎖脂肪酸とは？

脂肪という文字が入っているので脂（油）のような気がしますが、大腸で作られる物質で、食品には入っていないものです。短鎖脂肪酸を体で作るためには、**食物繊維（特に水溶性）**が多く入っている**野菜やきのこ、海藻**をとることが重要です。大腸の腸内細菌（善玉菌）が食物繊維をエサにして短鎖脂肪酸を作ってくれます。



野菜やきのこ、海藻は1日どれくらい食べればいい？

	①野菜		②きのこ	③海藻
1日の必要量	緑黄色野菜 150g	淡色野菜 200g	50g	50g
目安量	片手に山盛り 	両手に山盛り 	しいたけ5個 	カットわかめ 大さじ2杯

このように毎日350gの**野菜やきのこ、海藻**を食べることで短鎖脂肪酸が作られ、視床下部に働きかけ、食欲を抑えることができます。その他にも短鎖脂肪酸のもととなる食物繊維は血糖やコレステロールなどにも良い働きをしてくれ、生活習慣病予防にも万全な栄養素と考えられます。

無理をして食べることや我慢してやせようとするのではなく、脳の変調を修正してくれる野菜、きのこ、海藻を毎日、意識してとることをお勧めします。

もっと詳しいお話を聞きたい、その他のことでも、栄養に関するご相談がありましたら、総合福祉センター「ハピネス」まで、お気軽にご連絡ください。

■お問い合わせ
保健福祉課 保健係
総合福祉センター「ハピネス」
☎・☆4ー3356



知恵の環

みなさんのご意見・ご要望を
お寄せください！

お問い合わせ
総務企画課 企画調整係
★412511内線223
41251102

提出方法
●提出用紙を投函（行政情報コーナーの役場1階、ハピネス、公民館に設置しております。）
●手紙を投函（役場総務企画課宛に郵送ください）
●ファックス送信
●HP内インターネット版
<https://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/section/2020/03/chienowa.html>
寄せられたご意見について、ご本人に直接回答するほか、承諾いただいた場合は、ご意見と
その対応（回答）を広報紙に掲載しています。



貴重なご意見
ありがとうございます

Q【公区の仕組みについて】

公区の班長さんが公区費を集金したものを会計で預かり、行事や葬儀などの時に公区費から出したりをしているそうです。

この「公区」というものが、移住などで転入された方に馴染みがないらしく、集金する班長さんもまた大変ご苦労しているみたいです。

自分も公区と町内会の違いはわからないし、公区っ

意見について 回答します

A ご質問につきましてお答えさせていただきます。

はじめに「公区」と「町内会」とは何なのかとのご質問は、「公区」とは、町が行政運営を円滑に推進していくために「公区設置条例」を制定して各公区を設置しております。公区長は区域内から選出された住民を町長が委嘱し、広報誌や文書の配布、防犯灯の維持管理、環境美化や防犯活動、行政への要請などの行政事務を行っていただいております。

また、「町内会」とは、地域に住む住民で構成される自治組織で、相互の交流を図りながら様々な活動を通して住みよい地域にしてい

て、そもそも何？という感じ

です。さらにややこしいのが、住所の地名と公区の名前が違うことや、公区の違いがそこそこで違うこと。

この、いにしえの謎が多い、町内会ではない仕組みをまず、転入された方へ周知するのはもちろん、何のために存在するのかを長く下川町に居る人も、もうちょっと知るのも大事な

ことなのかも？と思うのです。また、高齢化が進み、公

区長や役員、さらには班長ができない方も多いそうで

ります。これらのことから行政が主体的に関与をしているものとはなっておりませんので、ここが公区と町内会の大きな違いになります。

公区設置に関しての歴史的経過は、当時の部落制度の改善を図る目的で議論・検討を進め、昭和34年12月に「公区設置条例」が制定

され、昭和35年1月から適用されています。公区の設定前は、「行政委員」が各地域に設置されておりました。

公区の発足当時は、当時の地縁を基礎として設置され、29公区がありました。これまでも公区の再編に関して

す。

すぐく難しい問題だけど、人口規模に見合った統廃合したりして、スリム化を少しずつしなければならいのかも

かもしれません。とはいえ、みんなの合意形成が必要だし、とても難しい問題で、簡単にはいかないのはよくわかります。

町内の街灯の維持、ゴミ拾いなどの環境整備、お祭りなどの行事、葬儀の供花料など、ある程度守らないといけない部分はありますが、集めた公区費が行事の開催（金銭的意味）規模に

人口減少や少子高齢化、公区役員の担い手不足などの課題があったことから、令和3年度に「公区制度検討委員会」を組織し、平成16年4月実施の公区編成のよう

な行政主導ではなく、公

区の自主性による再編や運営を行うことが望ましいと考え、協議・検討を進めてきました。

令和4年度からは、公区制度検討委員会の報告を踏まえて公区長委託料の見直しを行いました。また、令和6年度からは、公区の支

出に占める固定費（外灯費、各種負担金など）が多く厳しい財政状況になっていることから公区交付金の見直しを行ったところです。



三津橋英実さん 藍綬褒章(中小企業振興功績)受章・下川町感謝状贈呈

三津橋英実さん（現三津橋農産株式会社代表取締役会長。下川町商工会会長。）が、多年にわたり地域社会における中小企業振興に貢献された功績が認められ、栄えある藍綬褒章（中小企業振興功績）を受章されました。

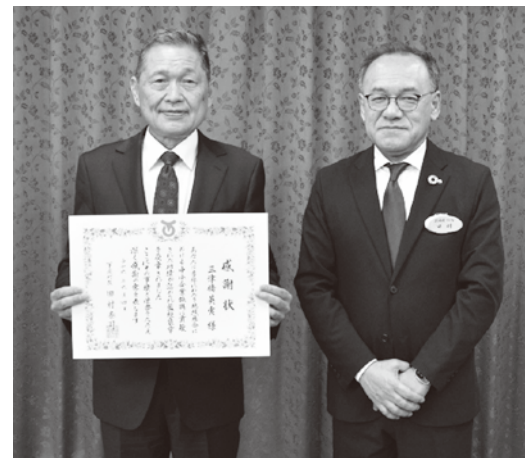
6月5日に役場庁舎にて下川町感謝状の贈呈式を行い、ご本人様の出席のもと、田村町長から、感謝状を贈呈しました。

三津橋英実さんは、現在、三津橋農産株式会社代表取締役会長で、平成24年から下川町商工会会長となり、令和4年から上川管内商工会連合会長、北海道商工会連合会理事、令和2年からは、町の特産品販売や町内商品券発行などを展開する下川事業協同組合理事長も務められており、多年にわたり地域社会における中小企業者の事業の成長を図り、地域経済界のリーダーとして中小企業振興に貢献されています。

三津橋さんからは「褒章をいただき授賞式で天皇陛下にお会いすることができうれしかった。この受章を機に恩返しをする気持ちで今後も頑張りたい。」と、話されました。



▲藍綬褒章（中小企業振興功績）



▲左 三津橋英実さん

三津橋英実さん 森林づくり事業資金として寄附

三津橋英実さんから、森林づくり事業資金として100万円のご寄附を賜り、田村町長から、感謝の意をお伝えいたしました。

三津橋さんからは、「今回の褒章受章にあたり、これまで下川町に住んでいたことから、お礼として、少額ではありますが寄付いたします。これまで携わっていた職業柄、下川町の森林づくり事業に活用いただければと思います。」と、話されました。



▲左 三津橋英実さん

戸田建設株式会社 様(本社:東京都) 企業版ふるさと納税 社会福祉事業資金として寄附・下川町感謝状贈呈

戸田建設株式会社様から、当町の掲げる「下川版SDGsによる地域創造事業」の内容にご共感をいただき、企業版ふるさと納税制度により、社会福祉事業資金として多額のご寄附を賜りました。

このことを受け、田村町長は、4月19日に、戸田建設株式会社様（本社:東京都）を訪れ、下川町感謝状を贈呈し、感謝の意をお伝えいたしました。



▲下川町感謝状贈呈
(左側 大谷代表取締役社長 様、右側 戸田副社長 様)

橋詰昭一さん 高齢者叙勲(旭日単光章 地方自治功労)受章・下川町感謝状贈呈

元町議会議員 橋詰昭一さんが、地方自治の伸展と地域振興に寄与したことが認められ、栄えある旭日単光章（地方自治功労）を受章されました。

6月5日に役場庁舎にて伝達式と下川町感謝状の贈呈式を併せて行い、ご本人様の出席と、我孫子議長同席のもと、田村町長から勲記を読み上げ、勲章とともに伝達と、感謝状を贈呈しました。

橋詰昭一さんは、平成11年5月、町議会議員に初当選以来、4期16年の永きにわたり議員を務め、議員活動を通して町政の発展に貢献されました。

橋詰さんからは「特別なことはしていないが、先輩たちの指導を受けながら真面目に取り組んだと思っている。」と、話されました。



▲中央 橋詰昭一さん

5/20、21 ファシリテーション授業・研修

榊ひとまち ちょんせいこさんを講師にお招きし、下川小学校、下川中学校の全校児童生徒、先生方、また福祉関係者や役場職員、地域向けのファシリテーション授業・研修が計10回行われ、のべ279人が学びました。特に、下川小学校では、「子どもたちが安心して、互いに尊重し合える学級」を校内研究の一つのテーマとして掲げ、話す力、聞く力、伝える力をつける「ファシリテーション」を大切にしています。子どもたちをはじめ、先生、保護者、地域の大人がそれぞれの立場で話し合いのスキルを高めることで、人と人とのより良いつながりができ、学びあったり、互いを大切にしたい環境づくりにつながります。次回は10月に今回同様、授業や研修の開催を予定しています。

中学校1～3年生



「学校祭に向けて」

小学校3～4年生



「好きな食べ物は？」

小学校5～6年生



「休み時間にやりたいこと」

中学校教員



「研修テーマを選んだ理由」

地域の人



「つながるカフェへのアイデア」

福祉関係者



模擬ケース会議

参加者の感想

オープニングセッションの9つを駆使することで、ここまで深く聞き出せることに驚いた

話の内容を可視化すると、全体共有しやすく話が進みやすい

上手くまとめて話せない私でも、学ぶ事で変わるかもしれないと、感じました。

ホワイトボードを使うという発想が新鮮な感じがして、楽しかったです。

話し合いは、司会者、書記、提案者くらいだと思っていたけど、ファシリテーションをやってみて、色々なやり方があることに気が付きました。

共

育

に

ゆ

一

す



小学校 5/16 第1回 小学校クラブ活動

今年は6つのクラブで活動しています。講師・サポートスタッフあわせて17名の地域の方にご協力いただきました。農業では、はじめて田植え体験を行いました。泥の感触を楽しみながら、お米づくりを身近に感じられる機会となりました。

乗馬



講師:小峰博之さん

森あるき



講師:藤原佑輔さん

バスケットボール



講師:大西崇王さん
遠藤龍信さん

カーリンコン



講師:小原義広さん、他

陶芸



講師:岡崎哲子さん、他

田植え



講師:加藤璃空さん
高橋風宇太さん

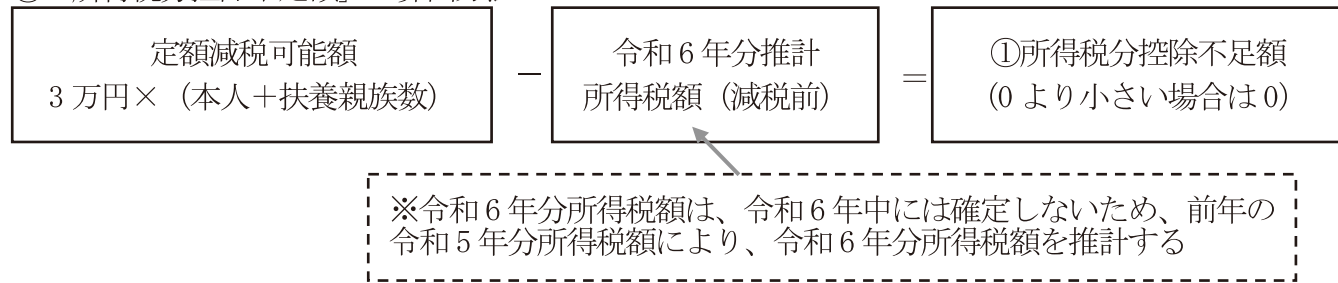
5/16、17 ウクレレ寄贈式、授業

榊クワイアン様から、下川産木材を使用したウクレレが下川小・中学校に3台寄贈されました。5/16下川小学校にて寄贈式を行い、3年生が音楽の授業でウクレレを教えていただきました。はじめて触るウクレレでしたが、「いろんな音が出てすごいなと思った」「お母さんに誕生日にウクレレを買ってもらいたいと思った」と、楽しんだ様子でした。5/17には下川中学校にて全校生にウクレレを紹介。製造過程などを写真で説明し、ウクレレの演奏を聴かせていただきました。その後、1年生が音楽の授業で演奏を体験し、「きらきら星」をアンサンブルできるまでになりました。5/17の夜には公民館にて、ウクレレ演奏体験会も開催され、2日間で多くの下川町民が下川産の木の音色をウクレレを通して楽しみました。

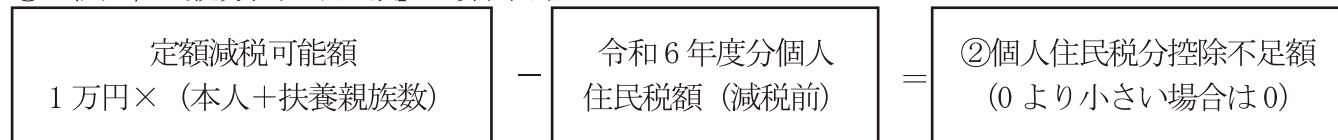


■給付額の算出方法

①「所得税分控除不足額」の算出方法



②「個人住民税分控除不足額」の算出方法



➡ 定額減税補足給付金(調整給付) = ①+② (1万円単位で「切り上げ」して算出)

【給付額の算出例】

<例1> 1人暮らし(扶養なし)で所得税20,000円・住民税所得割20,000円の場合

	定額減税可能額 ①	減税前の税額 ②	控除不足額 ①-②
所得税	30,000円	20,000円	30,000円-20,000円 =10,000円
個人住民税 所得割	10,000円	20,000円	10,000円-20,000円 =△10,000円 ⇒ 0円 (0円より小さい場合は0円)

控除不足額の合計: ①10,000円+②0円=10,000円

定額減税補足給付金(調整給付): 10,000円

<例2> 4人家族(本人+3人扶養)で所得税31,000円・住民税所得割25,000円の場合

	定額減税可能額 ①	減税前の税額 ②	控除不足額 ①-②
所得税	3万円×4人(本人+3人) =120,000円	31,000円	120,000円-31,000円 =89,000円
個人住民税 所得割	1万円×4人(本人+3人) =40,000円	25,000円	40,000円-25,000円 =15,000円

控除不足額の合計: ①89,000円+②15,000円=104,000円

定額減税補足給付金(調整給付): 110,000円(1万円単位で「切り上げ」)

■給付金の支給手続きについて

支給対象になると見込まれる方には、準備ができ次第、定額減税補足給付金の確認書を郵送いたします。

なお、所得税分については令和5年の所得税額により推計し、給付額が算定されます。令和6年分の所得税額の確定後、給付額に不足が生じた場合、改めて不足分を令和7年に追加給付する予定です。

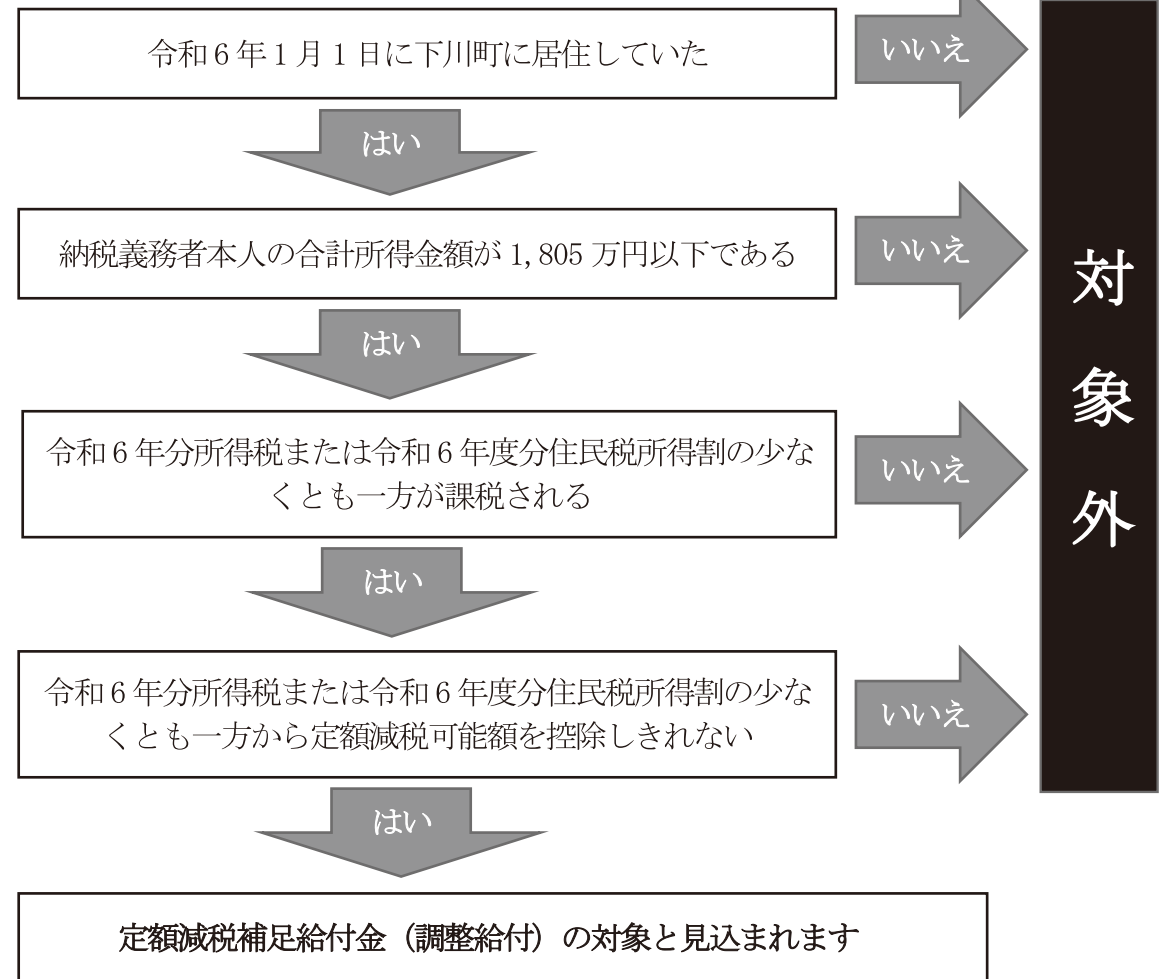
定額減税の対象者で、定額減税しきれないと見込まれる人に対し、その差額を調整のうえ給付します。

■定額減税とは
令和6年分の所得税・住民税の徴収額から定額が控除される制度です。減税される額は4万円×(本人+扶養親族数)になります。具体的には、所得税から3万円、住民税から1万円が減税されます。

■定額減税補足給付金(調整給付)とは
納税額が少ないために全額減税しきれない人に差額を給付する仕組みが定額減税補足給付金(調整給付)となります。

■支給対象
納税義務者本人及び配偶者を含めた扶養親族の数に基づき算定される定額減税可能額が、所得税(令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)または、住民税(令和6年度分個人住民税所得割額)を上回る(減税しきれない)と見込まれる人となります。下図をご参考ください。

○定額減税補足給付金(調整給付)対象者



※令和6年1月2日以降に下川町に転入された方は、原則として以前にお住まいの市区町村からの給付と見込まれますので、詳しくは以前にお住まいの市区町村にお問い合わせください。

定額減税しきれない方へ差額を給付します
「定額減税補足給付金(調整給付)」

■お問い合わせ
保健福祉課
4-2511 内線122
☆4-251104

令和6年度物価高騰臨時給付金 (新たに住民税非課税・均等割のみ課税になった世帯) 及び子育て世帯物価高騰臨時給付金のご案内

令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」により、令和6年度に新たに住民税非課税等となる世帯への給付として、「令和6年度新たに住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯」及び「令和6年度低所得者の子育て世帯」に対する物価高騰臨時給付金の支給を行います。

ただし、既に令和5年度に支給対象となった世帯及び当該世帯の世帯主であった者を含む世帯は、今回の給付の対象とはなりませんのでご注意ください。

■支給対象

令和6年6月3日(以下「基準日」といいます。)において、本町の住民基本台帳に記録されている者であって、以下の項目に該当する世帯主となります。

物価高騰臨時給付金	支給要件	支給金額
住民税非課税世帯への給付金	①令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯 (令和5年度は住民税所得割課税世帯)	10万円/世帯
住民税均等割のみ課税世帯への給付金	①令和6年度に新たに住民税均等割のみ課税となった世帯 (令和5年度は住民税所得割課税世帯)	10万円/世帯

子育て世帯物価高騰臨時給付金	支給要件	支給金額
低所得の子育て世帯への加算給付金	①令和6年度に新たに住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税となった世帯 ②上記と同一世帯となっている18歳以下の児童 (基準日以後に出生し、申請時に扶養している児童も対象となります。) ※①と②に該当する世帯主が対象です	5万円/児童

■次に該当する世帯は対象外です

- ・令和5年度住民税非課税世帯への給付金(7万円)の支給対象だった人がいる世帯
- ・令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金(10万円)の支給対象だった人がいる世帯
- ・他市町村で同主旨の給付金を受けた世帯
- ・世帯内に住民税所得割が課税されている人がいる世帯
- ・世帯全員が、住民税が課税されている別世帯の親族などから税法上の扶養を受けている世帯

■給付金の支給手続きについて

支給対象となる世帯へは、準備ができ次第、物価高騰臨時給付金の確認書又は申請書を郵送いたします。内容をご確認のうえ、必要事項を記入して期限までに提出してください。

また、低所得の子育て世帯への児童分の給付は、住民税非課税又は均等割のみ課税世帯物価臨時給付金の支給対象となることが確定したのちに給付対象である旨の通知をいたします。

■お問い合わせ

- 物価高騰臨時給付金(住民税非課税世帯への給付金)
保健福祉課 ☎4-2511内線122 ☆4-251104
- 物価高騰臨時給付金(住民税均等割のみ課税世帯への給付金)
及び子育て世帯物価高騰臨時給付金
町民生活課 ☎4-2511内線111, 112 ☆4-251103



5月25日 下川中学校

今年度は1～3年生の混合チームに分かれて行う種目や学年対抗で行う種目がありました。当日は肌寒い気温でしたが、練習の成果を十分に発揮し、一生懸命競技に臨んでいました。また、応援合戦ではユニークな応援が飛び交い、会場はとても盛り上がっていました。



下川小学校運動会



6月1日 下川小学校

強い日差しの中、行われた小学校の運動会は徒競走や玉入れ、運命走などバラエティーに富んだ競技が行われました。会場には保護者など多くの観客が集まり、一生懸命走る子ども達を応援していました。



こども園運動会



6月15日 認定こども園

日差しが強く、暑い気温の中、行われたこども園の運動会では徒競走やバルーン、リレー等の競技が行われました。

子どもたちは暑さに負けずに元気いっぱい、楽しそうに園庭を駆け回っていました。



デジタルアメダスをご活用ください

「デジタルアメダス」とは、アメダスの地点データに加えて、気象衛星ひまわりや気象レーダー、数値予報モデル等から作成した面的気象情報から任意の地点の気象データを把握可能とする取組のことです。

北海道は、農業をはじめとする一次産業や気象との関わりが深い「食」・「観光」も盛んな地域で、寒冷積雪な気候風土を有しています。「デジタルアメダスアプリ」を通じて気象をより身近に感じていただくとともに、日常生活の利便性向上や仕事の効率化などにも幅広くご活用ください。

デジタルアメダスのことはこちら→



(札幌管区気象台HP ピックアップ情報)
問い合わせ/旭川地方気象台 ☎0166-32-7102)

アプリトップページ画面



(仮称)名寄地区一般廃棄物中間処理施設の建設工事が始まります

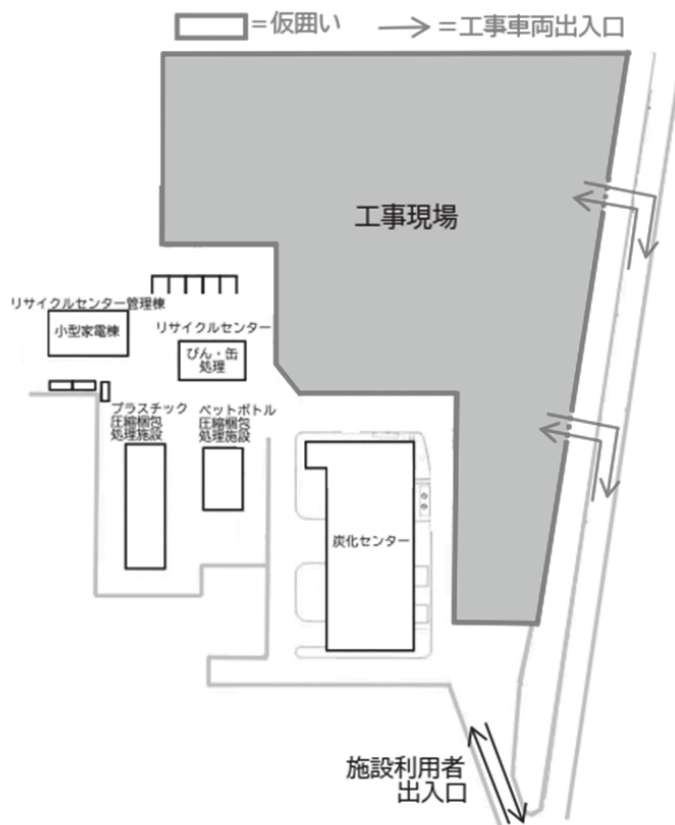
【お問い合わせ】町民生活課 生活環境係 ☎4-2511内線111 ☆4-251103

名寄地区衛生施設事務組合（名寄市、美深町、下川町及び音威子府村で構成）では、令和5年7月末に解体を完了した旧名寄市清掃センター跡地に現在の炭化センターの後継施設として、(仮称)名寄地区一般廃棄物中間処理施設（焼却・破碎選別施設）の整備を進めています。

同組合と受注者による詳細設計協議が順調に進んだ結果、当初予定よりも早い8月からの工事着工を見込んでいます。工事の実施にあたっては、施設を利用する方にご不便とご迷惑をおかけしますが、環境と安全に配慮して進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、工事期間中も当面の間は、現状の出入口から施設を利用できます。

詳しくは……

名寄地区衛生施設事務組合
☎01654-2-9090
組合ホームページ
<https://eiseishisetu.jp/>



工事期間：令和6年8月1日～令和9年3月12日(予定)

下川町戦没者追悼式

恒久平和を願い、今年も町の戦没者の方々に対する追悼の誠をささげるため、次のとおり下川町戦没者追悼式を行います。

- ・と き 7月12日(金)
- ・式典 場所 公民館大ホール
時間 開 式 午前10時
閉 式 午前11時
- ・お問い合わせ 保健福祉課 福祉係 ☎4-2511 内線124



下川町戦没者追悼式奉賛行事

- ・と き 7月12日(金)
 - 剣道大会
時 間 午後4時
会 場 スポーツセンター第2ホール
 - 柔道大会
時 間 午後4時
会 場 柔道場
 - 芸能発表
時 間 午後6時00分
会 場 公民館大ホール
- ・お問い合わせ 町民生活課 生活環境係 ☎4-2511 内線112



ちょうちん・あんどんパレード

毎年7月は社会を明るくする運動強化月間です。

犯罪や非行のない明るい社会をつくるため、「社会を明るくする運動」の一環として、ちょうちん・あんどんパレードを行います。

- ・と き 7月12日(金)
役場前集合 午後7時00分
出 発 午後7時15分
- ・参加申込 7月5日(金)までにQRコードからお申し込みください。
QRコードで申込できない方は、下記までお申し込みください。
 - ・子ども会に加入している方は、教育委員会へ
 - ・子ども会に加入していない方は、保健福祉課へ
- ・感染対策 当日、熱、風邪等の症状等あった場合、参加をご遠慮ください。
- ・お問い合わせ 保健福祉課 福祉係 ☎4-2511 内線124



時代・町民ニーズに合った情報発信へ

■お問い合わせ
総務企画課 情報係
☎ 4-2511 内線 224
☆ 4-2511 01

行政情報告知端末の運用終了について

これまで行政情報配信ツールの一つとして使用してきた「行政情報告知端末」ですが、5年程前に更新時期を迎え利用開始から15年経過し機器の保守限界を超えたこと、また高額な更新費用となることから、**令和6年度末をもって運用を終了**することになりましたので、お知らせいたします。

情報通信環境が未整備の世帯への支援対象世帯把握調査の実施について

先月号でもお知らせしましたように、町では行政情報告知端末の運用を終了することによって、町からのデジタル情報を受けることが出来ない世帯に対して支援を行うため、支援対象世帯に対して把握調査を実施しています。改めて支援対象世帯及び要件等をお知らせします。

支援対象世帯

行政情報告知端末を設置している世帯

(行政情報告知端末の設置世帯を1世帯)

要件

令和6年4月1日現在において、

次の①②③の全てに該当する世帯が対象

- ① 情報通信環境(※1)が未整備の世帯
- ② テレビを所有していない世帯
- ③ 世帯を構成する者全員がそれぞれインターネット回線(※2)を利用していない世帯

※1 情報通信環境

光回線及びLTE回線等によりインターネットが利用できる通信環境(無線LAN環境(ポケットWi-Fi)も含む)

※2 インターネット回線

LTE回線等(主にスマートフォン)によりインターネットが利用できる通信回線

調査方法

令和6年7月、支援対象世帯に郵送調査を実施

※支援対象世帯に調査票を郵送していますので、調査票が届いていない世帯がありましたら、お手数ですが総務企画課情報担当までご連絡をお願いします。



ひぐま 掲示板

北海道では毎年、ひぐまによる農作物の被害が報告されています。特に、8月から9月にかけて、ひぐまはデントコーン（飼料用トウモロコシ）を好んで食べるため、農家さんにとって大きな問題となっています。デントコーンは甘みがあり、栄養価が高いため、ひぐまにとって魅力的な食糧源です。しかし、この時期の被害は農作物の収穫に重大な影響を及ぼし、農家さんの経済的損失をもたらします。そこで、ひぐまによるデントコーンの被害を削減するための方策について考えてみましょう。

1. 電気柵の設置

電気柵はひぐまの侵入を防ぐための有効な手段の一つです。設置する際は、電圧や柵の高さ、密度などを適切に設定することが重要です。特に、ひぐまが電気柵の下をくぐらないように地面から20センチメートル間隔で電線を設置することが推奨されます。しかし定期的な点検とメンテナンスが必要なため、作付面積の大きな北海道ではその労力が課題となっています。

2. 音・光・臭いを利用した追い払い

ひぐまは警戒心が強く、突然の音や光に驚いて逃げる習性があります。この特性を利用して、音や光を使った追い払い装置を設置する方法があります。また、ひぐまが嫌がる臭いを

畑の周囲に散布することで、ひぐまの接近を防ぐ方法もあります。

3. 環境整備と早期収穫

ひぐまの侵入を防ぐためには、畑周辺の環境整備も重要です。例えば、雑草や低木を取り除き、見通しを良くすること、ひぐまが隠れたり、近づいたりするのを防ぐことができます。また、デントコーンの収穫時期を早めることで、ひぐまが食べる前に収穫を完了させる方法も有効です。ただし、収穫を早めることで品質や収量に影響を与える可能性があるため、適切なタイミングを見極める必要があります。



上川町のある農家さんはデントコーン被害に悩んだ結果、

デントコーンの代わりに「ソルガム」という作物を育て始めました。「ソルガム」はイネ科の植物で、牧草と同じような栄養価で収量が各段に多い飼料作物だと言われています。ソルガムの栽培を始めて一年後、ひぐまが寄ってこないことが確認されました。しかしひぐまは食物への順応力が高くこれまでもたくさんのお味を覚えてきたため、今後も注意深くヒグマの態度を観察し対応することが求められています。

暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

お知らせ

令和6年能登半島地震災害義援金の受付について

令和6年能登半島地震発生から半年、被災地では今も支援を必要としています。引き続き被災された方々を支援するため、次のとおり義援金を受け付けております。

■義援金の名称

令和6年能登半島地震災害義援金

■募集期間

令和6年12月27日（金）まで

■受付場所

保健福祉課

■担当

日本赤十字社北海道支部
下川町分區

■事務局

保健福祉課 福祉係
☎ 4-2511 内線123

お知らせ

生活・仕事相談会を開催します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。【要事前予約】

■開催日時

7月9日（火）
8月6日（火）

■開催場所

①午前10時
～午前10時50分
②午前11時
～午前11時50分
の2回

■開催場所

総合福祉センター「ハピネス」

■申込期限

開催日前日の午後3時まで
に電話、FAX、メールで予約してください。

■相談料

無料

■申込先・実施主体

自立相談支援事業所
「かみかわ生活あんしんセンター」

〒078-8231

旭川市豊岡1条2丁目1-16

☎ 0166-38-8800

FAX 0166-33-0021

メール

anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

■その他

相談開始時間確認等のため、センターにより電話連絡することがあります。

お知らせ

放送大学
入学生募集のお知らせ

放送大学は、テレビやインターネットで授業を行う通信制の大学です。

学位取得、キャリアアップや自己実現など、生涯学習を目指す方をサポートします。

■募集内容

①教養学部（科目・選科・全科履修生）
②大学院（修士科目・修士選科生）

運転免許証更新時講習 （7月4日から8月8日まで）

駅前交流プラザよろーな会場

■違反運転者講習（2時間）

7月11日（木）午後7時
8月8日（木）午後2時

■初回更新者講習（2時間）

7月4日（木）午後2時

■一般運転者講習（1時間）

7月4日（木）午後5時30分
7月22日（月）午後2時
8月8日（木）午後5時30分

■優良運転者講習（30分）

7月11日（木）午後6時
7月22日（月）午後1時
8月8日（木）午後7時



○入学試験なし。令和6年度第2学期（10月～3月）の学生。詳細はQRコードから確認もしくはお問合せ先までご連絡ください。

■お問い合わせ
放送大学サテライトス
ペース
☎ 0166-22-2627

○出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月10日まで。

お知らせ

弁護士による巡回無料法律相談

弁護士が身近にいないため法律問題のアドバイスが受けられず、貰えるものが貰えなかったり、払わなくていいものを払ってしまったたりするなど、守られるべき権利が守られていない事態が起きないように、町内で無料法律相談を開催します。

相談には、旭川弁護士会所属の名寄ひまわり基金法律事務所の弁護士が対応いたします。

秘密は厳守されますので、この機会にぜひご相談、ご利用ください。

※相談は、お一人様、30分とさせていただきます。相談に際しては、予約のみとさせていただきますので、事前の申し込みをお願いいたします。予約状況によっては、ご

希望時間に添えないこともありますので、ご了承ください。

■日時

7月30日(火)
午後1時15分
～午後5時5分

■場所

公民館3階A会議室

■相談担当

西田 真理子 弁護士

■主催

旭川弁護士会

■共催

下川町

■申込先

町民生活課
生活環境係

☎ 4-2511

内線 112

☆ 4-251103



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ同時発売

ネットでも買える!



この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月8日(日)発売!

発売期間 7/8(月)～8/8(木)

宝くじ公式サイト



公益財団法人北海道市町村振興協会

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、60年で110万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 中小企業退職金共済制度

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ



詳しくはホームページをご覧ください。



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

熱中症は 予防が大事!



令和6年の状況(5月末現在)
救急出動件数 66件
火災件数 0件

110
消防署より
下川消防署 ☎・☆4-2119

令和5年5月から9月までに熱中症で救急搬送された方は全国で累計91,467人でした。年齢区分別では、高齢者(満65歳以上)が最も多く54.8%、次いで成人(満18歳以上65歳未満)33.8%、少年(満7歳以上満18歳未満)10.5%、乳幼児(生後28日以上満7歳未満)0.9%の順となっており、発生場所はいずれも住居が最も多く、屋外に限らず屋内での対策も必要です。

下川町でも、真夏日(最高気温が30℃以上)を記録することも珍しくありません。そこで、日頃から行える熱中症対策や症状について確認しましょう。

1 熱中症とは

暑いときには、皮膚から熱を逃がしたり、汗をかいて、その汗が蒸発することで熱が奪われて体温を調節します。

ところが、体内の水分や塩分が不足して脱水状態になると、体内の熱を外に出せなくなり、熱がこもって様々な体の不調を起こすようになります。

このような状態が「熱中症」です。身体が暑さに慣れていないとき起こりやすく、また、屋外だけでなく、暑い室内や車の中などでも熱中症の危険があります。

2 熱中症の症状

程度	症状	応急処置など
I度 (軽症)	めまい、失神、こむら返り 大量の汗、筋肉痛	涼しいところへ移動させる。 水分や塩分を与える。
II度 (中等症)	頭痛、嘔吐、身体がダラダラする 力が入らない、身体がぐったりする (熱疲労)	安静にし、脇や膝の裏に冷却パックを置く。 水などを自力で飲めない場合は病院に行かなくてはなりません。
III度 (重症)	意識がなくなる、歩けない、けいれん 高体温(熱射病)	病院の受診が必須となります。救急車を要請してください。



表内のII度以上で、自分の力では水分や塩分を摂取できなくなっている時は、ためらわず救急車を呼びましょう。熱中症は放っておくと命に関わる恐ろしい病気です。

また、汗をたくさんかいている間は体温がおおよそ37℃～38℃くらいですが、汗が止まると急に体温が上がり始め、40℃を超えるようになり大変危険ですので、早いうちに熱中症かも…という認識を持つようにしましょう。

3 熱中症対策と予防

熱中症は予防することが大切であり、日常生活では、次に掲げるポイントに注意して熱中症にならないように対策をしましょう。

- (1) 通気性の良い、吸湿速乾性のある衣服を選びましょう。帽子や日傘を使用して直射日光を避けることも効果的です。
- (2) のどが渇いていなくても、暑いときはこまめに水分や塩分を補給しましょう。(1日1.2Lが目安) なお、アルコールは尿の量を増やし体内の水分を排出してしまうので水分補給にはなりません。
- (3) 日頃から規則正しく食事を摂り、体力づくりをしましょう。
暑さへの適応力は、日常生活の工夫によってひと足早く身につけることができます。ウォーキングなどの運動や入浴などで汗をかく機会を増やしておきましょう。

4 屋内での過ごし方

屋内でも熱中症は起こります。子どもや高齢者、療養中の方がいる家庭では、屋内での熱中症にも注意が必要です。適切にエアコンや扇風機などを使用して室内の温度を調整しましょう。

外出時はカーテンを閉めて直射日光を遮ることも有効です。



図書室だより

☎4-2511内線519

※ご利用いただける時間は午前10時～午後6時です。

※15日(月)は祝日のため休室します。

※図書室にある本や新しく入った本はご自宅のインターネットからも検索できます。

*アドレス <https://ilisod007.apsel.jp/lib-shimokawa/>



『かえるのピクルス ～with a smile～1994-2019』



ナカジマコーポレーション／編
実業之日本社

子どもも大人も見ているだけでハッピーにしてくれること間違いなし。誕生25周年を記念して発行されたほっこり本みつけた！

一般書

『天国からの宅配便 時を越える約束』

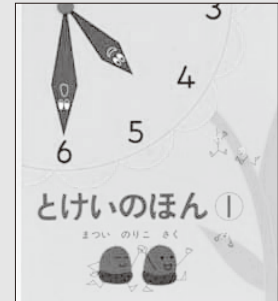


柊 サナカ／著
双葉社

依頼人の死後に届け物をする「天国宅配便」の第三弾。今回は心温まる作品四編他が書かれています。



『とけいのほん①』



まつい のりこ／さく
福音館書店

2ほんのはりと、どんぐりぼうやが、たのしくとけいのよみかたをおしえてくれます。

児童書

この他にもたくさんあります。

戸籍の窓口（敬称略）

（5月16日～6月15日受付）

お悔み申し上げます

住所氏名	年齢
西町 蓑谷 春之	79歳
西町 尾藤 テル子	98歳
幸町 末武 義久	87歳
共栄町 金澤 博	89歳
南町 田辺 ハナ	94歳

皆様から寄付をいただきました。
ありがとうございます。（敬称略）
（5月16日～6月15日受領分）

・下川町に

森林づくり事業として
株式会社 クワイアン（札幌市）
チエモク株式会社（札幌市）
株式会社
Savon de Siesta（札幌市）
日本遊戯銃協同組合（東京都）
三津橋 英美（幸町）

青少年健全育成事業として
須藤 喜久男（札幌市）

社会福祉事業として
上田 仁美（東京都）

下川町に防災備蓄品を寄贈
石田 賢二（南町）

編集後記

7月になり、外に出ると夏の日差しをより一層感じるようになりました。

先月は各学校やこども園で体育祭・運動会の様子を撮影させていただきました。子供たちが一生懸命グラウンドを走る姿がとても印象的で、私も自分が小学生だったころの運動会を思い浮かべつつ、撮影をしていました。

少しずつ気温が高くなり、屋外でのイベントも増えてきています。7月にはEZOCUPや森ジャムが開催される予定です。アーティストがチエーンソーを使い、作品を形作る様子は迫力があり、完成した作品はとてもクオリティが高いです。また森ジャムは様々なお店が出店し、森のアート展示や音楽ライブが行われ、毎年多くの人が訪れます。どちらも魅力的なイベントですので、その魅力を十分に伝えることが出来るような写真を撮りたいと思います。

広報しもかわ7月号を最後までお読みいただきありがとうございます。8月号もお楽しみに！
（笹岡）

2024年5月末現在

人の動き()は前月比

■人口	2,879	(-5)
男	1,383	(-1)
女	1,496	(-4)
■世帯	1,621	(-5)
出生	0	死亡 4
転入	7	転出 8

交通事故死ゼロ日数
3277日

まちのカレンダー

◎日程や場所などが変更になる場合があります。

ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。

◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。

◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。

◎あそびの広場:就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。

◎0歳児あそびの広場:0歳児と保護者の交流の場です。

※いずれも場所は認定こども園「こどものもり」です。

◎町立病院夜間診療:受付は18:30までです。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
7/7 森ジャム&エゾカップ 2024	8 五味温泉休館日	9 乳幼児予防接種 13:00	10 0歳児あそびの広場 10:00	11 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	12 戦没者追悼式 10:00 「社会を明るくする運動」 提灯行灯パレード 19:00	13
14	15	16 乳幼児予防接種 13:00	17	18 あそびの広場 10:00	19	20 商業高校学校祭
21 商業高校学校祭	22	23 乳幼児予防接種 13:00	24 0歳児あそびの広場 10:00 小学校1学期終業式 中学校1学期終業式	25 あそびの広場 10:00 商業高校終業式 町立病院夜間診療	26 町民栄誉賞 授与式・祝賀会 18:00	27
28 第20回公区対抗町民 パークゴルフ大会 8:30	29	30 乳幼児予防接種 13:00	31 固定資産税 第2期納期限	1 あそびの広場 10:00	2	3
4	5	6 乳幼児予防接種 13:00	7 乳児相談(6~7か月児) 9:30	8 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	9	10

8